

令和3年第2回教育委員会定例会議事録

令和3年2月5日

東久留米市教育委員会

令和3年第2回教育委員会定例会

令和3年2月5日（金）午前9時44分開会

市役所7階703会議室

議題 第1 議案第4号 「東久留米市第2次教育振興基本計画 令和3年度事業計画」の
策定について

第2 諸報告

(1) 令和3年度東久留米市教育委員会研究推進校及び研究奨励校の決定に
ついて

(2) その他

①「図書館職員育成方針（案）」について

②その他

第3 議案第5号 東久留米市教育委員会生徒表彰について

第4 議案第6号 東久留米市立学校の校長及び副校長の人事の内申について

※議案第5号及び第6号の審議は非公開で行われましたので、公開している会議の
議事録には掲載していません。

出席者（5人）

教 育 長	園 田 喜 雄
委 員 (教育長職務代理者)	尾 関 謙一郎
委 員	細 田 初 雄
委 員	宮 下 英 雄
委 員	馬 場 そわか

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	森 山 義 雄
指 導 室 長	椿 田 克 之
教 育 総 務 課 長	栗 岡 直 也
学 務 課 長	白 土 和 巳
生 涯 学 習 課 長	板 倉 正 弥
図 書 館 長	佐 藤 貴 泰
主幹・統括指導主事	今 野 稔 恵

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長	鳥 越 富 貴
-----------	---------

傍聴者 2人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時44分)

- 園田教育長 これより令和3年第2回教育委員会定例会を開会します。
本日は全員出席ですので会議は成立しています。
-

◎議事録署名委員の指名

- 園田教育長 本日の議事録の署名は宮下委員にお願いします。
○宮下教育委員 はい。
-

◎会議の進め方

- 園田教育長 会議の進め方について説明をお願いします。
○栗岡教育総務課長 「議案第4号『東久留米市第2次教育振興基本計画令和3年度事業計画』の策定について」は、本計画の掲載事業を含む令和3年度予算案が公開前であることから、添付資料は時限非公開とします。「議案第5号 東久留米市教育委員会生徒表彰について」及び「議案第6号 東久留米市立学校の校長及び副校長の人事の内申について」は、非公開でご審議いただきます。なお、議案第6号審議に当たっては、教育部長、指導室長、教育総務課長のみのお出席とします。
○園田教育長 委員の皆様にお諮りします。議案第5号及び第6号については非公開とするということですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように進めます。

◎傍聴について

- 園田教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○鳥越庶務係長 いらっしゃいます。
○園田教育長 では、お入りいただきます。

(傍聴者入室)

- 園田教育長 傍聴の方にお知らせします。新型コロナウイルス感染症対策のため、傍聴席の間隔をできるだけ空けていること、窓と扉を開けて換気を行うなどしていますが、マスクをしていただくなどの個々の対策もおとりいただきますようお願いいたします。

また、お配りしている資料については、お入り用の場合はお持ち帰りいただけます。

なお、議案第4号については、本計画の掲載事業を含む令和3年度予算案が公開前であることから、計画案の添付は省略します。議案第5号及び議案第6号については非公開の審議となりますので、その際にご退席をお願いします。

◎議事録の承認

- 園田教育長 議事録の承認に入ります。1月19日に開催した第1回定例会についてご確認をいただきました。特に訂正の連絡はいただきませんでした。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

異議なしと認め、議事録は承認されました。

◎議案第4号の上程 説明、質疑、討論、採決

○園田教育長 日程第1、「議案第4号『東久留米市第2次教育振興基本計画令和3年度事業計画』の策定について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○森山教育部長 「議案第4号『東久留米市第2次教育振興基本計画令和3年度事業計画』の策定について」、上記の議案を提出する。令和3年2月5日提出。東久留米市教育委員会教育長、園田喜雄。提案理由ですが、平成31年度から令和5年度までの5か年の計画期間である「東久留米市第2次教育振興基本計画」により市の教育行政を推進するため、単年度計画を策定する必要があるためです。詳しくは各担当から説明します。

○栗岡教育総務課長 「議案第4号『東久留米市第2次教育振興基本計画令和3年度事業計画』の策定について」補足説明をします。第2次教育振興基本計画は平成31年度からの5か年計画で、本計画はその3年目に当たる令和3年度に取り組む具体的な事業を取りまとめたものになります。なお、本計画の掲載事業を含む令和3年度予算案は議会の議決前であるため、事業概要のみの説明となります。また、今後、議会の予算審議において事業計画の変更が必要となる修正があった場合には変更後の事業計画を報告したいと考えています。

初めに教育総務課所管分について説明します。資料の6ページ中段をご覧ください。基本政策4「質の高い教育の基盤となる環境の整備」「(1)着実かつ効果的な施設保全の実現」についてです。教育総務課では、学校施設の老朽化対応として大規模、中規模改修工事を市の計画に基づいて実施してきており、その際には空調機の設置、さらにトイレの洋式化も併せて整備をしていくものです。

○白土学務課長 学務課所管分です。4(1)「②学校における食育の推進と学校給食の充実」です。農業政策を所管する産業政策課と連携して、学校給食への地場産農産物の活用を引き続き図っていきます。また、令和元年に行った小学校給食調理業務委託推進計画に沿って安定的な調理体制の整備に向け、委託準備、施設整備等を実施していきます。続いて、「③心身の健康の保持増進に関する指導の充実」の2項目ですが、学校保健部会を定期開催するなどし、養護教諭を中心に感染症対策事例や健康相談事例の共有を進めていきます。3の(3)通学路の安全対策については、子どもたちの安全な通学を確保するため、通学路点検を実施し必要に応じた対策を講じていきます。4(2)学校の適正規模・適正配置の実施についてです。第十小学校において教員の加配、交通擁護員の配置を実施していきます。全体的なところからしますと、児童・生徒数の将来推計や地域の状況などを注視していきます。

○椿田指導室長 指導室所管分について説明します。内容が多岐にわたるため特徴的な事業について説明します。初めに1ページ、「I人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～」をご覧ください。「1 個を認め合う教育の推進」の「(1)人権尊重教育の充実」「②自己肯定感・自己有用感の醸成」です。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、年度当初に臨時休業がありました。これを受け、各学校において教育課程を見直し、夏季休業の短縮、土曜授業日の実施、学校行事等の精選等の工夫を行い、授業日の確保をしました。感染症対策により、子ども同士が交流する特別活動の学校行事が減りました。特別活動は望ましい集団活動を通して人間形成を図る教育活動です。この特別活動が減ったため、子どもたちの「自己肯定感」「自己有用感」を醸成することは喫緊の課題であると考えています。そこで、「自己肯定感」「自己有用感」を育成するため、家庭や地域、関係機関、団体が連携し、子どもたちの健やかな成長を見守れるよう、新型コロナ

ナウイルス感染症拡大防止策を講じながら学校を公開し、学習成果や表現活動を発表する機会を設定します。次に3ページです。「Ⅱ 確かな学力の育成～学力の向上～」 「Ⅰ 確かな学力の育成」 「(1) 知識及び技能の確実な習得」 「①学力調査の活用」をご覧ください。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、全国学力・学習状況調査及び東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査は中止となりました。来年度の全国学力学習状況調査については、例年とは実施時期を変え5月に例年どおりの内容で実施される予定でして、東京都が行っている児童・生徒の学力向上を図るための調査については意識調査のみ実施される予定です。そこで本市独自の学力調査を十分活用し、各学校がその結果を分析することで、学習指導の成果と課題を明確にして授業改善を図ることがますます大切になると考えます。なお、市全体の学力分布や伸び率については結果を公表します。また、各学校においてそれぞれの学力調査の結果を公表します。次に、同じく3ページの「(2) 思考力・判断力・表現力の育成」 「①ICT機器活用等による多様な指導方法の工夫」をご覧ください。来年度から本市において、子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に向けたGIGAスクール構想を実践していきます。今年度から各学校のICT教育推進担当教員を構成員とした東久留米市ICT教育推進委員会を立ち上げ、各学校においてプログラミング教育やICT機器を活用した指導を円滑に進めるための研究を行っています。来年度もICT教育推進委員会を継続して開催し、各学校において多様な指導方法を工夫できるよう推進していきます。次に4ページの「Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～」をご覧ください。「1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進」 「(1) 校長のリーダーシップの確立と組織としての機能強化」 「②組織体としての学校機能の強化」です。本市では来年度から校務支援システムを導入します。昨年度のライフ・ワーク・バランスの満足度は市全体で約70%でした。5年間で100%を目指し、働き方改革を推進し、学校経営を支援する機能の強化を図るとともに、各学校の校務改善が図られるよう支援をしていきます。

- 板倉生涯学習課長** 生涯学習課所管分について説明します。所管事業が多岐にわたりますので主なものについて説明します。7ページをお開きください。生涯学習社会の構築の「2 地域教育力の再構築と地域課題の解決」 「(1) 地域教育力の再構築と地域課題の解決」の◎の二つ目をご覧ください。市民大学事業（中期コース・短期コース）に市民ニーズを反映させ拡充に努めるとともに、受講生らによる自立した地域活動が生まれるよう、継続して支援していきたいと考えています。続いて8ページの「4 文化財の保護と活用」 「(2) 文化財の活用と確実な伝承・継承の推進」の◎の三つ目をご覧ください。「東久留米市歴史ライブラリー」シリーズの第4巻として、東久留米駅が現在の場所に誘致された経緯から設置され現在に至るまでの駅の歴史をまとめた『東久留米駅物語（仮称）』を刊行していきたいと考えています。続いて9ページの「オリンピック・パラリンピックの精神を生かした教育の充実」のうちの生涯学習分野をご覧ください。◎の一つ目、東京2020大会開催への機運を高めるための事業について補助金等を活用しながら様々な機会を通じて展開していきたいと考えています。◎の二つ目です。指定管理者のノウハウを生かし、オリンピック、パラリンピアンなどと交流できるような事業を展開できるようにしていきたいと考えています。
- 佐藤図書館長** 続いて図書館の事業説明です。7ページから8ページが図書館部分となります。初めに8ページの「④効率的で持続可能な図書館運営の推進」をご覧ください。市立図書館は令和3年度から一部の直営業務を除き中央図書館を含む市立図書館4館を一体

で担う指定管理者制度を導入し、市と指定管理者が役割分担による新たな図書館運営を開始します。それに基づき、市と指定管理者により事業を実施していきます。7ページにお戻りください。「①資料・情報提供の充実と学習支援」では情報社会の進展や情報へのアクセス機会の提供に向けてWi-Fi環境の整備やデータベースの充実に向け取り組んでいきます。「②地域資料・行政資料の収集・保存」については今後も市が担っていきます。地域資料の収集・保存に努めていくとともに、「語ろう!東久留米」や地域資料展を今後も継続します。なお、「語ろう!東久留米」については現在音訳版を作成中です。

「③子ども読書活動の推進」について、児童サービスは令和3年度から指定管理者が担い、読書活動推進に向けた事業を実施していきます。8ページの二つ目の◎、読書や図書館利用にハンディキャップのある子どもたちへの取り組みについてです。ハンディキャップサービスは市が担っていきます。読書や図書館利用にハンディキャップのある子どもたちへの支援に向け、取り組みを強化していきます。

○園田教育長 ご質問はありますか。よろしければ質疑を終わり討論に入ります。討論はありますか。なければこれより採決に入ります。「議案第4号 東久留米市第2次教育振興基本計画 令和3年度事業計画」の策定について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

全員挙手です。よって議案第4号は承認することに決しました。

(生涯学習課長 退室)

◎諸報告

○園田教育長 日程第2、諸報告に入ります。「(1)令和3年度東久留米市教育委員会研究推進校及び研究奨励校の決定について」から説明をお願いします。

○椿田指導室長 資料をご覧ください。東久留米市教育委員会研究推進校及び研究奨励校は、東久留米市教育委員会研究奨励事業に基づき毎年度募集し、決定しています。2年間行う研究推進校及び1年間行う研究奨励校を受けた今年度の学校は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため十分な研究活動を行うことができませんでした。そこで、今年度は新たな募集を行わず、今年度に研究推進校及び研究奨励校を受けていた各学校に対し、引き続き研究推進校及び研究奨励校として決定することとしましたので報告します。

初めに、平成31年度・令和2年度に行う予定であった研究推進校は3年度まで行うことにします。その学校は小山小学校と下里中学校です。小山小学校はキャリア教育について、研究主題を「自己肯定感を高め、主体的に学びに向かう児童の育成」として研究を進めており、子どもたちが将来に向けた夢や希望をもって主体的に動けるようにするための研究を行っています。下里中学校は研究主題を「全ての生徒の居場所づくりを目指して一不登校生徒への対応と未然防止への取組」として、不登校についての研究を進めています。今年度は、全校において子どもたちの新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響を捉えるために活用した、学校生活の満足度と意欲、学級集団の状態を調べることができる質問紙を活用しながら教員の指導改善を進めています。以上2校については昨年度から継続して研究を進める学校です。

次に、今年度から研究推進校として研究を始めた学校です。令和2年度、3年度の予定であったものを4年度まで延ばした研究推進校は第五小学校と西中学校です。第五小学校は、研究主題を「より良い問題解決を求めて学び合い、学びを深める子どもの育成」、副

主題を「主体的・協働的な理科授業を通じて」として、理解教育についての研究を行っています。理科や生活科を通して子ども同士の学び合いを大切しながら問題解決学習を中心に進め自ら問題を見出し、問題を解決する力を育む授業のあり方について研究しています。

次に、西中学校です。西中学校では研究主題を「小学校・中学校の接続を考えた学力の形成過程の研究」、副主題を「学習評価を視点として」として、学習評価についての研究を行っています。本日行われています、本市の学習定着度調査を活用し、出身小学校別の児童の学習状況を分析・評価することにより、積み残しとなっている課題を明確にします。また、来年度から中学校において完全実施となる学習指導要領に基づいた適正な学習評価を行い、評価結果に基づいて授業改善を行うことで、生徒の学力が着実に形成されるとの考えの下、研究を進めています。

最後に、令和2年度の予定であったものを3年度まで延ばした研究奨励校として研究を行う大門中学校についてです。大門中学校では、研究主題を「人間関係形成能力を向上させるためのソーシャルスキルトレーニング」として、人間関係形成についての研究を行っています。具体的には、構成的グループエンカウンター、ソーシャルスキルトレーニング、アサーショントレーニング等を通じて自己開示を促し、学級不和を減少させるとともに、一人ひとりの生徒の人間関係形成能力を向上させるための研究を行っています。指導室としては、これらの研究が着実に成果を上げられるよう指導・助言を進めていきます。

○園田教育長 ご意見、ご質問はありますか。

○宮下教育委員 研究指定校の継続の問題が出ていて、令和2年、3年、さらに4年までと延長されています。社会状況に応じて流動的に延長策をとられたことは、学校としても研究がしやすいと思いますのでこの方策については評価します。

○園田教育長 続いて、(2) その他の①「図書館職員育成方針(案)」について説明をお願いします。

○佐藤図書館長 このたび「図書館職員育成方針(案)」を策定しましたので報告します。昨年の11月9日の教育委員会定例会において方針の素案について報告しました。その後、市議会議員の皆様にも報告し、改めて全体を確認の上、より分かりやすい説明となるよう見直しをしたものです。また、令和3年1月27日に開催しました図書館協議会では、方針の内容や方向性についてご承認をいただき、さらに分かりやすく明快な説明となるよう重複した説明を避け、一部、表現や構成の修正などのご意見をいただきました。それらのご意見を踏まえた方針(案)になります。なお、前回報告しました素案から方針内容や方向性に変更はありません。

それでは、素案から案への主な修正点です。例として、4ページの基本的方針の中で例えば「カウンターでの対応」としていた記載を「窓口での対応」に改めるなど、共通理解しやすい記載としているものが主です。また、5ページの基本的方針の三つ目に関して、素案では6行目に「指定管理者の職員と連携し情報共有しながら市の方向性を維持していきます。」という一文がありました。すぐ下の四つ目の基本的方針「市職員・図書館専門員・指定管理者との情報共有」の内容とほぼ重複するため、一文を削除しています。

次に、6ページの「2 育成に向けた具体的取り組み」の黒塗りの四つ目になります。「市職員・図書館専門員・指定管理者との情報共有」の項目で、素案では「学校支援説明」という記載がありましたが、具体性に欠けるため「東久留米市学校図書館運営指針に基づく学校支援説明」と、より明確に具体を記載しています。続いて11ページです。

「④図書館専門員(会計年度任用職員)」について説明していますが、素案から案にかけ

てより分かりやすい説明となるよう構成や表記を整理しています。ただし、内容自体に変更はありません。12ページの「専門性向上への取り組み」です。こちらの内容は、素案の時点では6ページに記載している具体的取り組みから具体例を抜粋して箇条書きで掲載していましたが、図書館協議会において図書館専門員についても5ページから記載している五つの基本の方針に沿った取り組みを行っていくものであることから、12ページには取り組みを箇条書きせず、図書館専門員の専門性向上に向けての育成についても「Ⅱ 図書館職員育成の基本の方針」に掲げる基本の方針とします。4ページから5ページ及び6ページに記載の内容です。それに基づき行っていくと文書により説明した方がより分かりやすいというご指摘をいただき反映したものです。同様に13ページの「Ⅳ 「東久留米市職員人材育成基本方針」との関係性の12行目についても、図書館協議会のご意見に基づき、素案では4ページの冒頭の説明とほぼ重複した内容が記載されていたので、簡潔に整理しました。また、19ページの用語解説ですが、本文中の該当擁護に※印で番号を付記し、用語解説の掲載順序を素案ではあいうえお順で掲載していましたが、該当ページ順に変更しています。該当用語が出てきた時に上からより分かりやすく説明するという形に変更しています。本日報告しました後に決裁をもって方針として決定していきたいと考えています。

- 園田教育長 素案段階の説明の際から内容に大きな変更はないけれども、図書館協議会の意見を踏まえて表現や構成に工夫をしたということです。ご意見、ご質問はありますか。
- 馬場教育委員 これまで何度も見せていただいておりますが、とてもいい内容になっていると思います。これを実践できちんと生かしていただけたらと思います。
- 園田教育長 続いて、(2)の②その他について、事務局から報告することはありますか。
- 椿田指導室長 緊急事態宣言延長に伴い、各学校に通知文等を発出して説明したことを報告します。緊急事態宣言に伴い本市では1月12日に各学校に発出した通知について、原則継続して行うことにしています。ただし、そちらの通知ではガイドラインを通じて次の活動を中止していました。理科の近距離での実験や観察、音楽の狭い空間や密閉状態での歌唱指導、技術家庭科では近距離で活動する調理、体育は密集する運動、密接する活動などです。これらの活動を一概に中止にすると今年度中に終わらず、学習の未履修が発生する可能性があります。そのためこちらの活動については近距離で活動すること、狭い空間や密閉状態で行うこと、密集・密接することを中止とし、各学校で工夫して教育活動を行うようお願いしました。
また、中学校の部活動についても「中止」と記載しています。中学校の部活動については引き続き中止としますが、子どもたちの心のケアのために道具を使わずに自主的にトレーニングする時間を放課後30分から1時間程度設けるなど、感染症対策を講じながら自主トレーニングできる機会を状況に応じて行うよう各学校にお願いしました。
また、通知には記載されていませんが、2月20日土曜日が今年度最後の土曜公開となる予定です。学校公開については、実施する、実施しないよう、感染症の状況に応じながら各学校で十分検討をいただき、実施する場合には学年ごとでの分散の公開や、保護者が集合することのないように各学校にお願いしています。
- 栗岡教育総務課長 続いて、緊急事態宣言の延長に伴う対応について生涯学習課に係る事項について報告します。まず、小・中学校の校庭、体育館、教室の各種開放授業の対応についてです。学校での部活動の中止に伴い、1月8日から1月31日までの間、開放授業の中止を伝えていました。これについては、1月末までに、学校の部活動の中止と合

わせて緊急事態宣言発令期間中は開放を中止する旨を利用予定者に個別に連絡しました。このたびの延長を受けて、現時点においては3月7日までの間、引き続き開放授業を中止することにしました。なお、利用団体の皆様には緊急事態宣言明けに学校運営に支障のない範囲において開放を再開する予定である旨、既に伝えていきます。

続いて、生涯学習課の所管施設である生涯学習センター、スポーツセンター、青少年センター、及び上の原グラウンドの対応についてですが、新型コロナウイルス感染症対策本部会議の決定に基づいて、1月8日から実施しています開館時間を夜8時までとすることをはじめとした施設利用制限、並びに、この対応に伴う施設利用料の返還等の対応についても3月7日まで延長することとしています。

○**白土学務課長** 続いて、学務課から、市立小学校における新型コロナウイルス感染症への感染について報告します。資料はありません。令和3年2月1日、市立小学校の児童一人が新型コロナウイルス感染症に感染したことが確認されました。調査の結果、学校活動において感染拡大のおそれがないことが確認されたことから、当該校では臨時休業は実施していません。

○**園田教育長** 新型コロナウイルス感染症対策に関する説明でした。ご質問、ご意見はありますか。

○**馬場教育委員** 第2次教育基本計画令和3年度事業計画にも示されていますが、このコロナ禍において子どもたちもストレスフルになっている中で、まず心のケアが大事だということで感染対策しながら部活を自主トレしてもいいという形にしてくださったことは、とてもありがたいと思います。このような時期で家に籠（こも）りがちだったり、友だちや先生たちとも距離的に疎遠になっていく中で、自己肯定感、自己有用感の醸成は本当に課題だし、難しくなっていくと思います。

その中で、西中学校の学校だよりの中に「自己有用感」について、校長先生のとて面白いお話が載っていましたので紹介したいと思います。これを読んだ保護者の皆さんには、「こういうことに気がつけたらいいんだ。こういうふうにしてあげると子どもたちは自信を持つんだ」ということがヒントとなったと思います。簡単なことですが、とてもいい具体例でした。そういう形で情報の発信を利用していくのは素晴らしいと思います。

私も実際に学校には行けていないのでHPや保護者からで見聞きした話になりますが、もう一つ、第九小学校の学校だよりについて話をさせていただきます。それにはとても細かく学校評価の内容が書かれていました。「実際に学校に行ったことがなくても学校の雰囲気や分かれなくても、それを読めば第九小学校の様子が分かる」ぐらいの丁寧さでまとめられており、本当に驚きました。

何か発生すれば苦情や陳情は出てくるものだと思います。例えば、コロナいじめなどの問題が報告された時にも、学校が丁寧に説明し、保護者に寄り添う姿勢を打ち出すことで、結果的に保護者は安心し、信頼してくれると思います。そういうことがスクール運営においても円滑になっていくのだと聞いたことがあります。学校だよりを通じて、先生たちが頑張っておられる様子が分かります。「何でも学校に言って来てください」と書いている学校もあります。しかし、それを書くとは本当にいろいろな課題や問題が持ち込まれてしまうだろうと懸念されるとこともよく分かります。しかし、それをあえて書いてくれると、保護者としてはとても安心なんです。問題があったら丁寧に説明し、気持ちは寄り添う。一方、学校の働き方改革も推進していかなければならず、バランスを取るのが難しいことだと思います。でも、そういう姿勢を学校が見せることによって結果的にいろいろなわだ

かまりや苦情も減り、いい結果になっていくと思います。

○宮下教育委員 35人学級について伺います。これまでずっと教育現場では35人学級の実施を求めていましたが、やっとここで法改正に基づいて2021年から施行されることになりました。

については東久留米市の状況について伺います。現状で35人学級に近づけることができるのか。また、学校施設の改善等も含まれていくと思いますが、同時に35人学級からもっと少人数学級にできないのか。

そうすると今までの指導法にプラスアルファの考え方、つまり授業改善の方策もこれからは考えていかなければならないと思っています。

なお、「令和3年度事業計画」ではそのことについては触れていませんでしたが、多分考慮した上での計画だろうと私は理解しましたので、先ほどは質問しませんでした。教育委員会の各セクションの中でこの問題についてはどのように考えているのか。現状を含めて説明していただけるとありがたいです。

○白土学務課長 学級編制の点からですが、現在示されています改正法案については今週頭に法案が閣議決定された段階と承知しています。令和3年4月から小学校第2学年の学級編制の標準を引き下げ、35人学級化をとされています。令和2年度においても東京都の学級編制基準においては既に小学校2年生は35人学級とされていることから、令和3年度についての直接的な変化はないものと考えています。今週の頭に閣議決定された段階ということですので、国の動き、都の動向、またその影響については今後とも注視していきたいと考えています。

○園田教育長 令和3年度の事業計画との関係においてはどうですか。

○白土学務課長 令和3年度の事業計画で学級編制に関わってくる施設の部分からいきますと、影響を及ぼす具体の動きはありません。まだ法律が成立していないことも踏まえすと、令和3年度の事業計画において学級編制という点では含めるところはないと考えています。

○園田教育長 35人学級になったときに教室が足りるのかという心配があると思います。現段階では先々まで見通すことは難しいですが考え方について説明してください。

○栗岡教育総務課長 今回の法案では、令和3年度から年度ごとに引き下げ学年を増やしていくとなっています。学務課による学級数の見直し等の状況と現状の各学校の普通教室の数の見直しを持ち、今後必要になっていくであろう普通教室数を整備していく考えです。

○園田教育長 将来推計はその年々毎年出していきますが年度によってかなりぶれがあり、先々のことを確定的に申し上げるのは難しいです。しかし、少なくとも来年、再来年を見据えたときにはまだ施設は何とか足りているという状況です。その後、毎年毎年の推計を見ながら必要な手だてを講じていかなければいけないということだと思います。

○椿田指導室長 委員からご指摘のありました「もっと少人数にできないのか。その場合はプラスアルファの指導法が必要となる」ということについてですが、指導室としましても同感に考えています。来年度から完全実施になります学習指導要領の主体的対話的で深い学びを実現することや、先日の中央教育審議会の答申にも書かれていますが、「子どもたち一人ひとりが課題を設定しICT機器を活用した個別主体的な学びをすること」「いろいろな視点で話し合っ

少人数学級を進めることによって、今後必要となる児童理解をさらに深める指導法について研究していきたいと考えています。

○宮下教育委員 35人学級の対応については分かりました。

もう1点伺います。令和3年度の事業計画の中でも説明がありましたが、まさにGIGAスクール構想の下、ICT教育をどんどん進めていかなければいけない時代です。

さて、「ICT教育」という言葉は盛んに使われていますが、当然ながら、ICT機器を使えばいいというものではありません。例えば、プログラミング教育では何が求められているかという、問題解決の過程に必要な手順を論理的に考える能力をつけていくことがプログラミング教育の一番の原点です。ICT機器を使わなくてもそれぞれの授業の中でどのように問題を解決していくか、その論理を自分たちで考えていく、その手順を子どもたちがしっかり学習していく。これから社会でどのような問題や課題が出てくるのか分かりませんが、その時に解決の手順を考えていく能力が必要になります。

そういうことからするとICT機器を使うことだけではなく、そのような能力を他の教科の中でもどんどん広げていくことが必要だと思います。今後は学習方法を改善していく委員会なども設けられていくと思います。ぜひそのようなところでもこういう考え方を周知していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○椿田指導室長 委員ご指摘のとおり、ICT機器は使えばいいというものではありません。指導室としても文房具のように捉えています。そのために先生方に意識していただきたいのは、子どもたちがインターネットで調べる方法と、書籍を活用することを両方行えるようにすることです。どれを使うと一番いい情報を確実に得られるのかを選択する力を高める必要があります。については、学校図書館において調べ学習を推進することをこれからも指導していきたいと考えています。

○園田教育長 現在、各学校から担当する教員に出てもらってICT教育推進委員会で検討していただいていると思いますが、現時点での検討状況について説明してください。

○椿田指導室長 ICT教育推進委員会は今年度1年間活動して、報告書を作成しているところです。その中で情報活用能力の指標を考えています。東京都では情報活用能力東京モデル ver. 1.0 が出されましたのでそちらを参考にしながら、本市の子どもたちにまずは電源を入れるとか、文字入力等のタブレット操作能力を高めてもらい、さらに、タブレットを使ってどのような授業を行いどういところで活用していくかを決めます。それを学年に応じた発達段階でこれだけは身につけようという能力や情報モラル等の情報活動能力の指標を現在作成してしまして、そちらも報告書に入れてまとめようと考えています。

○尾関教育委員 子どもたちに一人1台タブレットの配備はいいことだと思います。しかし、今、デジタル教科書についての弊害が言われています。

ICT教育推進委員会でもそういう点は十分議論されていると思いますが、アナログの教育によってデジタル教科書の弊害を救っていくことも必要だと思いますので、そういう教育観点も忘れないようにしてもらいたいと思います。今後、国からデジタル教科書で全部授業を行いなさいと言われても、弊害が多いという前提で進めてもらいたいと思います。

○椿田指導室長 ご指摘ありがとうございます。デジタル教科書については国でも様々な調査・研究を行っており、例えば、タブレット端末を使う学習は1日何分までにしておいた方が子どもたちの健康上配慮ができるのかの調査がまとめられているところです。そういった調査研究を今後も活用しながら、導入されるであろうデジタル教科書の対応を行っていきます。

○宮下教育委員 ICT教育についての調査・研究結果を1年間のまとめを報告書にまとめてというお話がありました。そこでお願いなのですが、ICT教育推進委員会がまとめたものをぜひ学校の中でも活用してもらいたいと思います。先生方の研修会や職員会議でもいいですので、それを使って先生方全員に周知するというきめの細かさが必要です。

ICT教育推進委員会の委員の先生方を中心に、例えば、職員会議の後半などを使って研修する必要性について校長会を通してお願いしていただければと思います。

○園田教育長 現在のタブレットの配備状況について説明してください。

○栗岡教育総務課長 各学校に一人1台の端末を整備します。早い学校で1月下旬から納品されています。納品後に事業者が学校に来て校内のネットワークに接続する作業があり、動作確認を行ってから完了となります。その後、配備が完了した学校から、教員向けの操作研修も行っていくことになっていますが、スケジュールどおりに進んでいます。

○園田教育長 以上で公開の会議を終わります。

傍聴の皆様はご退席いただきます。

(傍聴者退席)

(公開しない会議を開く)

※令和3年第2回教育委員会定例会は非公開の会議後に終了しました。

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和3年2月26日

教育長 園田 喜雄 (自 書)

署名委員 宮下 英雄 (自 書)